

一般社団法人

在宅医療事務協会

Home Care Medical Assistant Association



在宅医療事務認定士®

無料説明会

一般社団法人 在宅医療事務協会

代表理事 神原充代

超高齢社会とは？

日本人の平均寿命が伸び続け、団塊の世代も高齢者世代に突入した日本は、これまで経験したことのない超高齢化社会となっています。

日本の人口構成比は2015年時点で65歳以上の高齢者 1 人に対して20～64歳の働く世代は約2.4人。

政府の推計では、**2050年には1人の若者が1人の高齢者を支えなければならない時代となると予想されています。**

希望する人には、自宅で看取れるように国が在宅医療を整備している。

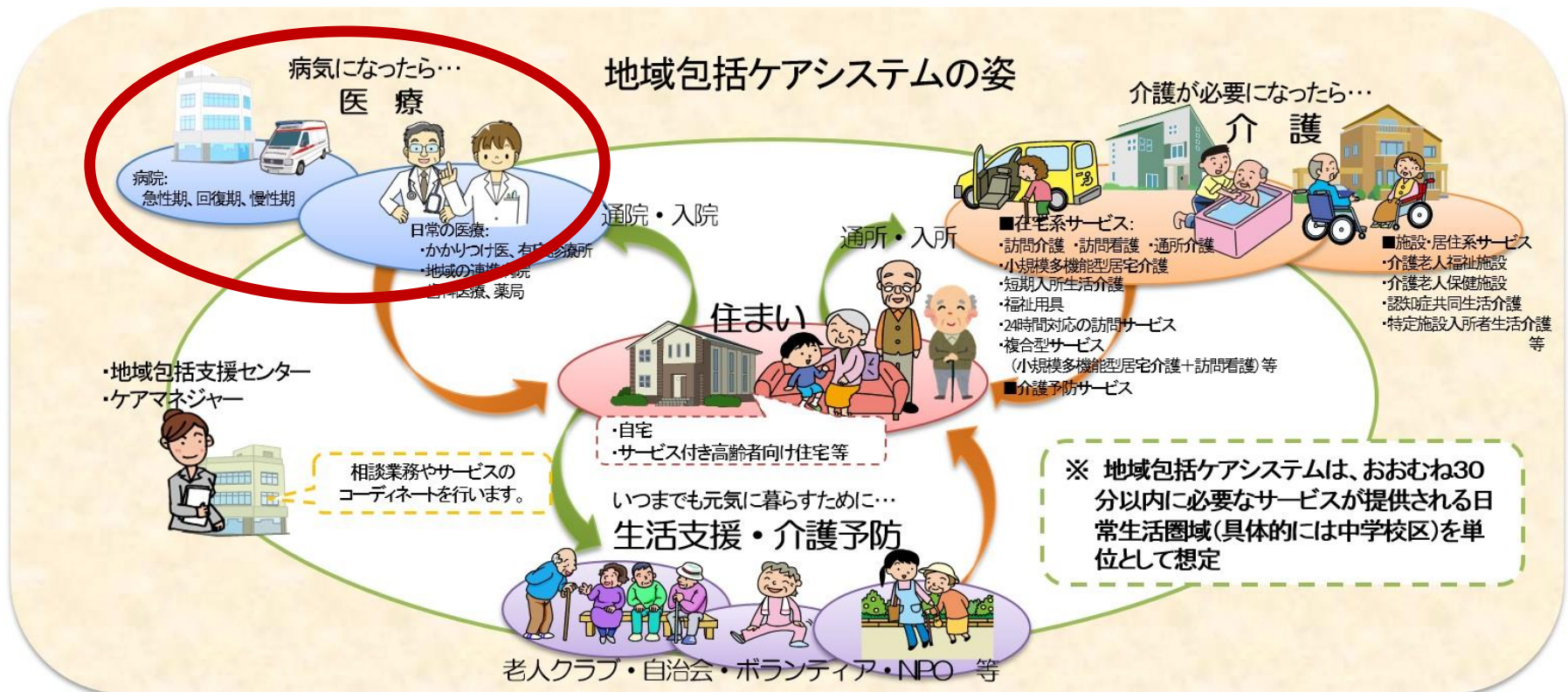
ときどき入院、ほぼ在宅



地域包括ケアシステム

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association

住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと
「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供します



在宅医療とは

体の機能が低下し、通院が困難な方の自宅に医師が訪問して行う医療。つまり、寝たきりの高齢者や、回復が難しい障害者の方、がんで療養中の方など通院が困難な方のためのものです。

- ・ 往診料
- ・ 訪問診療料
- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
- ・ 訪問看護指示書・特別訪問看護指示書
- ・ 居宅療養指導
- ・ 在宅酸素・在宅人工呼吸
- ・ 胃ろう・経鼻栄養 など

在宅医療という診療報酬点数は無い。

在宅医療の対象患者

在宅で療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難なもの。

重症度、A D L（日常生活動作）、要介護度等による明確な基準はない。

認知症等での判断が難しく、通院が困難な場合も対象となる。

その判断は医師に任されている

在宅患者訪問診療料を算定できない例として

少なくとも独歩で家族・介助者の助けを借りずに通院ができる患者

（2014年3月5日保医発0305第3号）

在宅医療を受けれる場所

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association

	訪問診療	訪問看護 (介護保険)	訪問看護 (医療保険)	医療機関の 訪問リハビリ (介護保険)	医療機関の 訪問リハビリ (医療保険)
自宅、サ高住	○	要介護者	厚生労働大臣が定める疾病等、 要介護認定を受けていない 特別訪問看護指示期間	要介護者	要介護認定を受けていない、 急性増悪時
GH、特定施設	○	×	厚生労働大臣が定める疾病等、 特別訪問看護指示期間	×	急性増悪時
小規模多機能・ 複合型サービス(宿泊時)	サービス利用前30日以内に患家で訪問診療等を算定している場合利用開始後30日以内 ※①	×	厚生労働大臣が定める疾病等、特別訪問看護指示期間 (サービス利用前30日以内に患家で訪問看護を実施している場合利用開始後30日まで) ※① 日中×	×	急性増悪時
特別養護老人ホーム	末期の悪性腫瘍、 死亡日から遡って30日以内	×	末期の悪性腫瘍	×	×
短期入所生活介護	サービス利用前30日以内に患家で訪問診療等を算定している場合利用開始後30日以内 ※①	×	末期の悪性腫瘍 (サービス利用前30日以内に患家で訪問看護を実施している場合)	×	×

在宅支援診療所

訪問診療や往診の体制で一定の基準を満たした診療所を「在宅療養支援診療所」と言います。

往診・訪問診療を担う医療機関のうち、24時間365日連絡が付き、必要に応じて往診等の対応ができる医療機関

診療報酬点数に違いがある
算定できる項目に違いがある



診療所の施設基準

施設基準届出

機能強化型 在宅療養支援診療所				在宅療養支援診療所			一般診療所
単独型		連携型		在宅療養 実績加算1	在宅療養 実績加算2		
病床 有	病床 無	病床 有	病床 無				



医師による診察

在宅医療

対象患者であるか？
診察できる場所か？



往診料

患者の要請を受けて、医師がその都度、診療を行うこと

訪問診療料

定期的・計画的な診療を行うこと

患家での診察の都度どちらかを算定する

訪問診療同意書

〇〇〇診療所
院長 〇〇 〇〇
〒△△△-△△△△
〇〇〇市〇〇町△△△-△△
TEL △△△-△△△△-△△△△

訪問診療および訪問診療計画の内容について説明を受け、居宅での療養を行うことに同意いたします。また、連携医療機関、訪問看護ステーション、介護サービスに私の情報を提供することにも同意いたします。

年 月 日

患者氏名 _____

家族氏名 _____

※患者ご本人がサインできない場合は、家族氏名欄にご記入ください。

在総管・施設総管

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association

在宅患者に対する、総合的な医学管理を
評価する診療報酬

在宅療養計画書

訪問診療がその月に1度あれば算定可

月1回

自宅

在宅時医学総合管理料（在総管）

施設

施設入居時等医学総合管理料（施設総管）

※算定できるのは1つの医療機関のみ

在宅医療計画書（訪問診療同意書）

（新規・変更）

平成 年 月 日

様 ID

様の今後の訪問診療については以下のとおり計画的に実施させていただきます。
なお、ご質問、ご相談等ございましたらご遠慮なくお尋ねください。

〇〇クリニック 院長 〇〇 〇〇

主たる傷病名			
訪問診療予定日			
服薬に係る留意事項			
寝たきり度（該当するものに○）	☐ J 一部自立 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。 ☐ A 準寝たきり 屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。 ☐ B 寝たきり1 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上の生活が主体であるが座位を保つ。 ☐ C 寝たきり2 1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。		
日常生活活動（ADL）の状況（該当するものに○）	移動	食事	自立・一部介助・全面介助
	自立・一部介助・全面介助	入浴	自立・一部介助・全面介助
	自立・一部介助・全面介助	整容	自立・一部介助・全面介助
認知症老人の日常生活自立度（該当するものに○）	☐ I 何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。 ☐ II 日常生活に支障を来するような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られ、誰かが注意していれば自立可能。 ☐ III 日常生活に支障を来するような症状、行動や意思疎通の困難さが時々みられ、介護を必要とする。 ☐ IV 日常生活に支障を来するような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ☐ M 著しい精神症状や問題行動あるいは、重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。		
要介護度	☐ 申請なし ☐ 自立 ☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☐ 経過的要介護 ☐ 要介護（1・2・3・4・5）		
訪問診療計画			
最近の寝たきり度 ADL状況 認知症の変化＝有・無			
現時点で必要な 福祉、保護、 介護サービス等について	☐ 訪問看護 ☐ 訪問介護 ☐ 訪問薬剤指導 ☐ 必要理由	☐ 訪問入浴介護 ☐ 福祉用具貸与 ☐ 訪問診療	☐ 通所リハビリ ☐ 通所介護 ☐ 不要
緊急時連携病院について	休診日でも、携帯電話におかけください（090-0000-0000）。 なお、対応できない場合は、この電話から、当院と協力関係にある〇〇〇〇〇〇の受付に転送されます。 その際、当院の患者番号とお名前をお申し出いただければ即座に対応できる体制になっております。		
その他訪問看護 有（月 回程度） 無			
現時点での 看護必要度	☐ 自立 ☐ 見守り ☐ 介助（食事、排泄、起居、入浴、歩行） ☐ その他（ ）		
上記訪問診療計画の内容について説明を受け、居宅での療養を行っていただくことに同意いたします。 また、連携医療機関、訪問看護ステーションに私の情報を提供することも併せて同意いたします。 平成 年 月 日			
患者氏名			
家族氏名（代表者）			
※ 患者ご本人がサインできない場合は、家族氏名欄に記載する。			

請求・回収

- ・月まとめ請求

診療明細書・請求書を発行（医療+居宅）

- ・手回収 → おつり
- ・口座振替 → 手続きが複雑
- ・口座振り込み → 回収できない
（リスクあり）



事務のお仕事

- 往診同行
- カルテ入力
- 訪問予定作成
- 集金、会計
- 関係先との連携
(薬局・施設・家族・ケアマネ他)
- 運転

書類の山！！！！



在宅医療事務認定士

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association

1



即戦力として活躍
できます！

2



働きながら資格が
取得できます！

3



実務経験の豊富な
講師が直接指導



外来レセプト
ができるので大丈夫！
と思いませんか？

在宅医療の診療報酬は外来の診療
報酬(レセプト)とは全く異なる算
定方法です。



在宅レセプト
ができるので大丈夫！
と思いませんか？

事務としてのお仕事はレセプトだ
けではなく、関係各所との書類作
成も大事なお仕事です。

初級在宅医療事務認定士®講座

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association



初級
在宅医療事務
認定士

受講時間
6時間

動画コース

通学コース

初級 在宅医療事務認定士の資格が取得できます。

お一人44,000円（税込）



※初級在宅医療事務認定士®認定テストの受験料も含む
※お支払いは、クレジットカード（Paypal利用）、銀行振込に対応しています。

医療事務基礎テスト

一般社団法人
在宅医療事務協会
Home Care Medical Assistant Association



医療事務基礎テスト

- ・受験できる方：パソコン・スマホで回答ができる方
- ・受講料**2,200円（2,000円+税）**

お支払い方法は、「お振り込み」または「カード決済」です。



まとめ

これからの超高齢化社会、在宅医療は医療の中心となる医療です。

在宅医療事務のお仕事は、患者さん、**家族さんが快適に療養を進めるための
お手伝いができるやりがいのある素敵なお仕事**です。

クリニックで信頼され活躍する在宅医療事務になりましょう！

在宅医療でこれからの社会に貢献しましょ！



一般社団法人

在宅医療事務協会

Home Care Medical Assistant Association



一般社団法人 在宅医療事務協会

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町12-1-604

TEL : 072-808-7806

MAIL: toiawase@hcmaa.com

ホームページ : <http://hcmaa.com/>



※無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください